

各務原市ファミリー・サポート・センター

地域で子育てのサポートを
「受きたい人」と「行いたい人」を**結び**ます

支援内容

- ・ 保育所・幼稚園・小学校終了後に子どもの預かり、施設までの送迎
- ・ 冠婚葬祭や学校行事等の際の子どもの預かり など
※預かりは会員宅、子ども館や地域子育て支援拠点等で行います。

来週は仕事で
遅くなりそう

誰か代わりに保育所
(幼稚園、小学校)
に迎えに行ってくれ
ないかな・・・

冠婚葬祭や
学校行事の参加

冠婚葬祭や学校行事
の参加したいので、
サポートして
ほしいな・・・

たまには
リフレッシュ
したいな

習い事や美容院、
自分の時間が
ほしいな・・・



利用料金表

活動日	時間帯	料金(1人あたり)
平日	8:00~17:00	700円/時間
	7:00~8:00 17:00~20:00	800円/時間
土・日 祝日	8:00~17:00	900円/時間
	7:00~8:00 17:00~20:00	1,000円/時間

*会員登録(無料)が必要です。
*万一の場合に備え、会員は「各務原市
ファミリー・サポート・センター補償保険」
に入ります。
保険料はセンターが負担します。

病児預かり、宿泊を伴うサポ
ートは行っていませんのでご注
意下さい。
なお、2人目の利用は半額です。
ぜひご活用ください!



会員条件

利用会員

・各務原市内にお住まいで、おおむね小学3年生までのお子さんがいる方

サポート会員

・各務原市内にお住まいの方
・子育て支援に意欲のある方

※利用会員とサポート会員の両方の会員になることもできます。

しくみ・流れ

ファミリー・サポート・センター



① 申込

利用会員は援助を依頼したいときはセンターへ申し込む。
※希望日の1週間前までにご連絡ください。

② 依頼

センターは、援助が可能なサポート会員に依頼。

④ 紹介

センターは、利用会員に援助が可能なサポート会員を紹介。

③ 承諾

サポート会員は、センターに承諾の連絡。

⑤ 事前打合せ

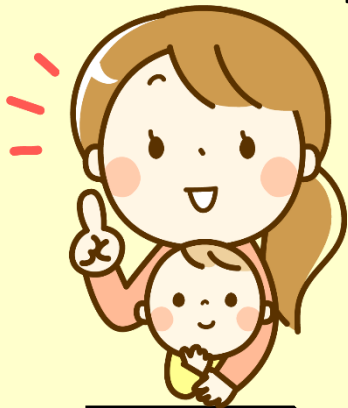
活動内容について両会員同士で、事前に打合せ。

⑥ サポート開始

同意の上、サポート会員によるサポート開始。

⑦ 利用料支払い

利用会員は、サポート会員に利用料を支払う。



利用会員



サポート会員

申込・問合せ先

社会福祉法人各務原市社会福祉協議会

【住所】各務原市那加桜町2-163
(総合福祉会館 2階)

【TEL】058-383-7610

この事業は各務原市から委託を受けて実施しています。

